

北九州市 児童福祉施設等 第三者評価結果票

1 施設・事業所の概要

- (1) 事業者名(法人名) 社会福祉法人 北九州市門司民生事業協会
- (2) 事業所名 藤松保育園
- (3) 所在地 北九州市門司区藤松二丁目2番36号
- (4) 電話番号 093-391-2262

2 評価実施日

平成18年 9月15日

3 評価実施者

北九州市(北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会)

4 評価結果

総合評価

藤松保育園は門司区の西に位置し、住宅地に囲まれ恵まれた環境の中で保育を行っています。開園から30年を超える園舎は清潔に保たれており、保護者会との関係も良好で、協力して様々な行事が行われています。玄関にはオートロックシステムが設置され、育児相談を行う多目的保育室は心安らく雰囲気づくりに配慮されるなど、落ちついて安全に保育できる環境が整備されています。

子どもの発達援助

保育計画では食育や地域交流が積極的に取り入れられています。特に配慮の必要な子どもには個別の指導計画が立てられ、きめ細やかな指導が行われています。保育の記録は、色別でチェックされ項目が分かりやすいように工夫されています。ケース検討については定期的な会議の開催と記録のとり方の工夫が望まれます。健康管理についてはマニュアルが整備され、子どもに応じて適切に対応されています。嘱託医と連携し園医だよりを発行する等、健康対策に取り組まれていることは評価できます。健康診断の結果等は連絡ノートで保護者に知らせるなど配慮が見られます。感染症の発生時には、嘱託医と連絡を取り予防対策の情報が提供されています。

除去食については毎月末に四者協議を行い、子どもに適した食事の提供が行われています。試食会の開催や、献立表に「給食室からのメッセージ」として食に関する情報が提供されるなど給食について保護者への啓発が行われていることは評価できます。子ども達が園庭で育てた野菜を使ってクッキング教室が計画的に実施される等、食事を楽しむ工夫がなされています。

園内は日々点検され安全に保育できる環境が整備されています。室内外の清掃が行き届き、衛生面への配慮がなされています。園独自の成長の記録「のびるよいこ」で保護者へ子どもの成長を知らせています。身近な社会との関わりとして、地域の人たちとの園外環境整備や門司みなと祭りに参加するなど積極的な取り組みが行われており評価できます。

園外保育等を通し自然な形で異年齢交流が行われ、仲間意識が育てられています。ごっこ遊びや劇遊びの役決めの中で子どもの意志が尊重され、性差への配慮がなされています。延長保育では利用人数を考慮し、プログラムが作成されています。障害児保育では個別の指導計画が作成され、療育センター等の助言を受けながら取り組まれています。

子育て支援

保護者とは全園児を対象に年1回は家庭訪問を行う等きめ細かい情報交換が行われています。児童虐待については職員の研修が行われています。地域の未就園児へは積極的に支援を行っています。

地域の住民や関係機関等との連携

関係機関からの必要な情報は保護者に配布されています。障害児の対応では関係機関との連携が十分に行われています。小学校等とは和太鼓を通じた交流も盛んに行われています。近隣住民にはボランティアで園児向けの映写会を開催する方がおられるなど、地域住民の保育に対する理解は高いと言えます。実習等についてノートに受け入れた人々の思いが綴られ、体験した思い等が園側、実習生側相互を気付かせる、よい取り組みとなっています。

運営管理

「保育理念」「基本方針」とも今後の保育事業のビジョンや方向性を明文化しています。

園児には収穫の喜びや物を大切に作る体験をさせるため、自作農作物のクッキング活動での使用や手提げの手作り等を行っています。職員研修は個人的に偏りがないように、園長等が吟味していますが今後は事前の計画立案が望まれます。

個人情報の保護については契約書が園内に掲示され、職員が問題意識を持つように動機付けられています。給食だよりがA3サイズで見やすく作成されるなど情報提供について工夫されています。避難訓練、危機管理のマニュアルは整備されています。

評価対象ごとの評価（概要）

子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
発達援助の基本	<p>計画・記録 保育計画では園の独自性として、食育や、年長者・高校生等との地域交流が積極的に取り入れられています。0歳児は全員、1～2歳児や特に配慮の必要な子どもには、個別の指導計画が立てられ、一人一人の子どもに対するきめ細やかな指導が行われています。保育の記録は、安全衛生・人間関係・言葉・表現・食事等色別でチェックされ項目が分かりやすいように工夫されています。</p> <p>会議 ケース検討は随時行われていますが、今後は定期的な会議の開催と記録のとり方の工夫が望まれます。</p>
健康管理・食事	<p>健康管理 健康管理については、マニュアルが各クラスに整備され、子どもの健康状態に応じて適切に対応されています。嘱託医と連携し、園医だよりや保健だよりを発行する等、きめ細やかな健康対策に取り組まれていることは評価できます。健康診断の結果や毎月行われている身長・体重測定の結果は連絡ノートで保護者に知らせる等配慮が見られます。</p> <p>感染症 感染症についてはマニュアルが整備され適切に対応されています。感染症の発生時には、嘱託医と連絡を取り予防対策の情報が提供されています。</p> <p>食事 医師の診断書や指示書を基に毎月末に四者協議を行い、一人一人の子どもに適した除去食の提供が行われています。試食会の開催や子どもが喜ぶメニューの配布、食材の展示、献立表はA3サイズで見やすくまとめられ「給食室からのメッセージ」として食に関する情報提供がされるなど給食について保護者への啓発が行われていることは評価できます。 また、子ども達が園庭で育てた野菜を使ってクッキング教室が計画的に実施される等食事を楽しむ工夫がなされています。</p>
保育環境・保育内容	<p>保育環境 園内は安全チェック表に基づき日々点検され、安全に保育できる環境が整備されています。室内外の清掃が行き届き、砂場の消毒が月一回実施され、手洗い場にプッシュ式消毒液を設置するなど衛生面への配慮がなされています。</p> <p>保育内容 子どもの成長については、園独自の成長の記録「のびるよいこ」に記入し、保護者へ知らせています。ペットボトルや牛乳パック等の廃品を回収し、エコロボットの作成や手づくりおもちゃに利用される等環境問題にも取り組んでいます。身近な社会との関わりとして、地域の人たちとの園外環境整備を行い、和太鼓を計画的に保育に取り入れ、門司みなと祭りや藤松フェスタに参加するなど積極的な取り組みが評価できます。</p> <p>人間関係・言葉 園外保育や合同保育を通し自然な形で異年齢交流が行われ、仲間意識が育てられています。日常の挨拶や当番活動等を通し、話す力や聞く力が育てられています。</p> <p>人権・性差 性差への配慮では、体育・ごっこ遊びや劇遊びの役決めなどで子どもの意志が尊重されています。</p> <p>乳児保育・延長保育・障害児保育 乳児保育は家庭と連絡を取りながら、一人一人に配慮した対応がなされています。延長保育では、利用人数を考慮し、プログラムが作成されています。障害児保育では個別の指導計画が作成されており、療育センターや光の子学園の訪問指導などの助言を受けながら取り組まれています。</p>

子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取り組みなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
者の育ち支援 入所児童の保護	保護者との関係・虐待 保護者とは入園時、7、12、3月の保護者会実施時に個人面談を行い、さらに全園児を対象に年1回は家庭訪問を行う等きめ細かい情報交換が行われています。児童虐待については職員の研修が行われ、専門知識の習得の努力は十分になされています。
育て支援 地域の子ども	地域支援 地域の未就園児へは、育児相談や園庭を開放する等、積極的に支援を行っています。園独自のホームページが1～2ヶ月ごとに更新される等地域への情報提供が行われています。

地域住民や関係機関等との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

関・団体との連携 地域の住民や関係機関	地域での役割・その他機関との連携 関係機関からの情報収集は的確に行われており、必要な情報は保護者に配布され、職員にも周知・共有されています。障害児の対応では「光の子学園」の指導を受ける等、関係機関との連携は十分に行われています。近隣の藤松小学校、門司保育所みどり園や和太鼓を通じた他園との交流も盛んに行われています。近隣住民へは、園の行事へ招待し、藤松フェスタの餅つきに参加する等で理解を深めています。またボランティアが定期的に園児向けの映写会を開催するなど、地域住民の保育に対する理解は高いと言えます。
ンティア 実習・ボラ	実習等の受入 「パンフレット」「職場体験のしおり」等が整い、受け入れた人々の思いを綴った「伝言板」と名付けられたノートは、園で体験した思い、先輩からの助言等が受け入れ側、実習生相互を気付かせてくれるという効果も伺え、よい取り組みと言えます。

運営管理

保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修などの取り組みがなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

組織運営 基本方針	理念・方針 「保育理念」「基本方針」とも園の実態や地域のニーズ等を反映し、今後の保育事業のビジョンや方向性を提言し明文化されています。 保育の質の向上・研修 職員から提案された自作農作物のクッキング活動での使用や、衣装・玩具・手提げの手作り等を実施し、園児に収穫の喜びや物を大切に作る体験をさせています。17年度から職員が参加しての自己評価を実施しています。職員研修は個人的に偏りがないように、園長等が吟味していますが今後は事前に計画を立てることが望まれます。
安全・衛生管理 情報提供 守秘義務の遵守	守秘義務・情報・安全 個人情報の保護については契約書の基本方針、目的、取り扱い等について園内に掲示され、常日頃から職員が問題意識を持つように動機付けされています。給食だよりは他園では見られないA3サイズの用紙を用いて見やすく作成されるなど工夫されています。避難訓練、危機管理のマニュアルが整備されています。交通安全訓練は園での訓練、また交通公園での訓練、さらに3月には職員が訓練を受け、園児指導を行っています。